契約変更理由書

神戸市

工　事　名	（仮称）連絡ロビー・エネルギー施設建設他工事

契約変更の内容

※工事内容の変更

Ⅰ．　施設管理者との協議による仕様の変更

Ⅱ．　図面精査による細部仕様の変更

Ⅲ．　意匠の調整に係る変更

Ⅳ　利用者に配慮した細部仕様の変更

Ⅴ．　共通仮設の変更

Ⅵ．　軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更の理由

※工事内容の変更

Ⅰ．　庁舎課との協議により、機能面の詳細な見直しに基づく諸室の配置やレイアウト等の仕様及び安全性や作業効率性の見直しに基づくメンテナンス動線や建物機能に係る仕様を変更する。

Ⅱ．　諸官庁協議に基づく仕様の変更及びコンクリート配合や設備関連の納まり等の現場調整に基づく躯体仕様を変更する。

Ⅲ．　詳細パースによる意匠の詳細検討に基づく塗装等の仕上げの仕様変更及びフラワーロード側外構舗装や埋設オイルタンク上部外構における可動式プランター設置への仕様変更等の意匠上の調整に係る変更を行う。

Ⅳ．　兵庫県福祉のまちづくりアドバイザー制度での助言を踏まえた手摺や点字鋲等のバリアフリーの観点での仕様変更及び庁舎課・区役所課等の関連課を交えた利用者目線での誘導計画の調整に基づくサインの配置や表示の変更や排煙上必要な外部吹抜け部分への庇の設置等の変更を行う。

Ⅴ．　庁舎敷地内外の通行制限に係る安全確保のための交通誘導員の配置等及び現場周辺環境を向上するためのデジタルサイネージの追加などの共通仮設の変更を行う。

Ⅵ．　施設の安全性、利便性、耐久性を向上させるための、電気錠の追加、ﾀﾗｯﾌﾟの変更、仕上げ、外構の変更等を行う。

（公表様式第6号）